

第2回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会 議事概要

日時 令和5年9月13日(水) 10:30~12:00
場所 仙台市役所表小路仮庁舎 9階経済局第1会議室
出席者 選定委員: 5名
事務局: 経済局産イノベーション推進部企業立地課
内容 1. 開会
2. 議事
(1) 審議事項
①蒲生北部地区市有地利活用に係る事業者からの提案について
3. 事務連絡
4. 閉会

要旨

1. 委員会の開催について
委員7名中5名の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。
2. 応募事業者との接触状況の確認について
事務局より、応募事業者と推定される事業者との事前の接触状況について確認を行い、全委員から接触していないとの回答を得た。
3. 委員会の公開・非公開等について
事務局より、第1回選定委員会にて決定した事項として、審議事項に関する情報が、仙台市情報公開条例第7条第3項のイの規定に該当すると判断されることから、本委員会を「非公開」とし、議事録は「議事概要」の形で委員名は記載せずに公表することを説明した。
4. 議事録署名委員の選任について
委員1名を議事録署名委員として選任した。
5. 守秘義務について
事務局より、選定委員会での審査内容等について、守秘義務が生じることを説明した。
6. 審査手順について
事務局より、事業提案の審査手順について説明した。
具体的には、各事業提案について、事務局が概要の説明を行い、出席委員が各自の知見に基づき意見交換を行った後に募集要項に定める評価基準に基づいて審査及び採点を行うことを説明した。
7. 事業提案に関する意見交換
審査手順に従って、S-27画地に応募のあった2件の事業提案について意見交換を行い、その概要は次のとおり。
受付番号1
○次のコメントがあった。
 - ・キャパシティの問題で事業をここでやることは理解できるが、別の中間処理施設で仕分けを行った上でRPF製造のために陸送をするのは経済的コスト及び環境負荷がかかってしまう。
 - ・近年の集中豪雨や雨量の増加について、廃棄物の流出については考慮しなければならない。
 - ・蒲生干潟に近接しているということから、廃棄物及び燃料からの発火のリスクは考えなければならない。受付番号2
○次のコメントがあった
 - ・メインの物流事業以外にも発電事業も行い、財務状況が盤石であり評価できる。
 - ・車両の準備についてリースではなく、購入を選択している点で財務的なリスクを軽減している。
 - ・物流事業者の中でも、ダブル連結トラックという新規性が見えることが評価できる。

8. 事業提案の評価について

各委員が事業提案について募集要項に定める評価基準に基づき審査及び採点を行った。

9. 評価の集計結果の確認及び事業候補者の選定等について

事務局より、各委員の事業提案評価点及び価格評価点を加えた総合評価点の集計結果を報告し、委員会として集計結果を再度確認した。

この結果、次のとおり事業候補者として選定とした。

受付番号2 事業候補者として選定

10. 今後の事業者募集について

- ・今回の利活用事業者の選定により、募集画地の利活用事業者は全て決定した。
- ・今後の懸念点としてS-26の事業者候補者が土地の引き渡し後の建築着工時期の延長を行っている。現時点で事業計画の見通しが立っていないことから、辞退となった場合には再度の選定委員会を行う必要がある。

上記のとおり第22回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会の議事に相違ないことを証するため、ここに議事録署名委員が署名する。